

加古川公共職業安定所発表
令和6年4月15日

< 照会先 >

加古川公共職業安定所

所 長 寺田 和弘

統括職業指導官 足立 卓也

雇用指導官 山脇 麗子

(TEL) 079-421-8647

報道関係者 各位

東播磨地域2例目！「もにす認定」事業主の認定通知書交付式を実施します！

～ 兵庫県内で13社目 ～

このたび、加古川市の社会福祉法人万亀会が、東播磨地域の社会福祉法人として初となる「もにす認定」（障害者雇用に関する優良な取組を行う中小事業主への認定制度）事業主に認定されました。

つきましては、認定通知書交付式を下記のとおり実施します。

1 認定企業

社会福祉法人万亀会

理事長 宮本 秀晃

加古川市野口町水足107-1

(<https://www.mankikai.org/>)



2 日 時

令和6年4月30日（火）

14時00分～

3 場 所

加古川公共職業安定所

加古川市野口町良野1742



「もにす」は、「障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度」の愛称です。厚生労働大臣が障害者雇用の促進や安定に関する取組などの優良な中小企業を認定する制度です。

企業と障害者が明るい未来や社会の実現に向けて「とももにすすむ」という思いを込めて「もにす」と名付けられました。

< 参考 > 全国の認定企業数 **372社** ※令和5年12月末時点